吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める書面)

2024年7月1日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

吸収合併にかかる事後開示書面

東京都千代田区神田美土代町7番地 メディカル・データ・ビジョン株式会社 代表取締役社長 岩崎 博之

当社は、2024年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社システムビィー・アルファ(以下「Be・ α 」といいます。)を吸収合併消滅会社として行った吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、次のとおり本吸収合併に係る事項を記載した書面を備え置くこととします。

- 1. 吸収合併が効力を生じた日
 - 2024年7月1日
- 2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過
 - (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過 本吸収合併をやめることの請求を行った株主はいませんでした。
 - (2) 会社法第785条の規定による手続の経過 本吸収合併は、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であり、Be・αの株主は特別 支配会社である当社のみであるため、該当事項はありません。
 - (3) 会社法第787条の規定による手続の経過 Be・ α は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 会社法第789条の規定による手続の経過
 - Be・αは、会社法第789条の規定により、2024年5月14日付の官報において公告するとともに、同日付の電子公告において、債権者に対し本吸収合併に対する異議申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。
- 3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過
 - (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過 本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はあり ません。
 - (2) 会社法第797条の規定による手続の経過
 - 当社は、会社法第797条第3項及び第4項の規定により、2024年5月14日付の電子公告において、本吸収合併をする旨及び吸収合併消滅会社であるBe・ α の商号及び住所を公告しましたが、本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株式買取請求についての該当事項はありません。
 - (3) 会社法第799条の規定による手続の経過
 - 当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定により、2024年5月14日付の官報において公告するとともに、同日付の電子公告において、債権者に対し本吸収合併に対する異議申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

- 4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項 当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、Be・αの資産、負債及びその他権利義務の一切を 承継しました。
- 5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面(吸収合併契約の内容を除きます。) 別紙のとおりです。
- 6. 変更登記日 2024年7月12日(予定)
- 7. 各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項 該当する事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 782 条第1項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2024年4月19日

株式会社システムビィー・アルファ 代表取締役 水口 建二郎

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併消滅会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

当社は、2024 年 4 月 8 日付けでメディカル・データ・ビジョン株式会社(以下「MDV」といいます。)との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024 年 7 月 1 日を効力発生日として、MDV を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

- 1. 吸収合併契約の内容 別紙1のとおりです。
- 2. 合併対価の相当性に関する事項 本吸収合併は完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。
- 3. 合併対価について参考となるべき事項 本吸収合併に際し、合併対価の交付を行わないため、該当事項はありません。
- 4. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項 当社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
- 5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等 MDV の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度後の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の 状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。
- 6. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担 その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
 - 該当事項はありません。
- 7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項本吸収合併の効力発生後の MDV の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の MDV の収益状況及びキャッシュフローの状況について、MDV の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併の効力発生後における MDV の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書



吸収合併契約書

メディカル・データ・ビジョン株式会社(以下「甲」という。)と株式会社システムビィー・アルファ(以下「乙」という。)とは、両者の合併に関し、次のとおり契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

- 甲及び乙は、甲を吸収合併存統会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する(以下「本合併」 という。)。
- 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
 - 商号 メディカル・データ・ビジョン株式会社
 - 住所 東京都千代田区神田美土代町7番地
 - (2) 吸収合併消滅会社
 - 商号 株式会社システムビィー・アルファ
 - 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

第2条(本合併に際して交付する株式数及び割当てに関する事項)

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているので、本合併に際し、株式の発行・割当て、金銭等 の対価の交付を行わない。

第3条 (資本金及び準備金に関する事項)

甲は、本合併に際し、資本金及び準備金を増加しない。

第4条(本合併の効力発生日)

本合併の効力発生日は、2024年7月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるとき は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条(株主総会の承認、簡易合併、略式合併)

- [. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
- 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第6条(権利義務の承継)

乙は、その所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲は、これを 承継する。

第7条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを実行する。

第8条(合併条件の変更及び本契約の解除)

本契約の締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、甲又は乙 いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障 となる事態が生じたときは、甲及び乙が協議し合意の上、本合併の条件を変更し又は本契約を解除 することができる。

第9条(本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙が協議の 上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその 写しを保有する。

2024年4月8日

- 甲 東京都千代田区神田美土代町 7番地 メディカル・データ・ビジョン株式会社 代表取締役社長 岩崎 博之
- 乙 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号 株式会社システムビィー・アルスで 代表取締役 水口 建二郎 2000年

計算書類

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表
- ⑤ 事業報告

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,960,732	流動負債	1,612,867
現金及び預金	2,715,121	買 掛 金	132,337
売 掛 金	1,020,792	未 払 金	199,941
契約資産	16,278	未 払 費 用	9,178
原材料	3,026	未払法人税等	470,980
		契約負債	684,133
前 払 費 用	189,196	預 り 金	22,541
そ の 他	16,316	そ の 他	93,755
固定資産	2,006,657	固定負債	85,885
有 形 固 定 資 産	153,484	資産除去債務	85,885
建物附属設備	66,237	負 債 合 計	1,698,752
工具、器具及び備品	87,247	(純資産の部)	
無形固定資産	89,898	株主資本	4,302,469
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	89,898	資 本 金	992,661
		資本 剰余金	1,577,381
投資その他の資産	1,763,275	資本準備金	250,000
投資有価証券	210,355	その他資本剰余金	1,327,381
関係会社株式	893,892	利益 剰余金	4,074,402
関係会社長期貸付金	161,500	その他利益剰余金	4,074,402
長期前払費用	63,367	繰越利益剰余金	4,074,402
繰 延 税 金 資 産	340,855	自己株式	Δ2,341,975
そ の 他	213,449	評価・換算差額等	△37,323
貸倒引当金	△24,559	その他有価証券評価差額金	△37,323
		新株予約権	3,491
関係会社貸倒引当金	△95,587	純 資 産 合 計	4,268,637
資 産 合 計	5,967,390	負 債 純 資 産 合 計	5,967,390

損 益 計 算 書 (自 2023年1月1日) 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	科			B		金	額
売		上		高			5,569,526
売	上	D.	原	価			1,110,033
売	上	総	利	益			4,459,493
販	売 費 及	び — A	投管理	費			2,568,860
営	業	₹	則	益			1,890,632
営	業	外	収	益			
	受	取	利		息	1,329	
	受	取	56	当	金	562	
	業	務	受	託	料	952	
	貸 倒	引 当	金	戻 入	額	684	
	そ		の		他	578	4,106
営	業	外	費	用			
	消	費	税	差	額	51	
	そ		の		他	62	114
経	常		則	益			1,894,625
特	別	7	則	益			
	新 株	予 約		戻 入	益	72	72
特	別		員	失			
	固定	資	産 除		損	1,096	
	投 資	有 価	証券	評価	損	15,874	
	関係	会 社	株 式	評価	損	148,304	
	関係会		到 引 当	金繰入		85,671	
	抱合	せ株	式 消	滅差	損	59,648	310,595
税	引前	当 期	純 利	益			1,584,102
						617,346	
法	人 税		月 整	額		△ 35,789	581,557
当	期	純	利	益			1,002,544

株主資本等変動計算書

(自 2023年 1 月 1 日) 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

				_								
							株	È	資	本		
						資 :	本 剰 纺	金	利益類	前余金		
					資本金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合 計
当	期	首	残	高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	3,301,038	3,301,038	△2,341,975	3,529,106
当	期	変	動	額								
剰配	(名	È	金	の当					△229,181	△229,181		△229,181
当	期	純	利	益					1,002,544	1,002,544		1,002,544
		以以外動額	の項(
当合	期	変	動	額計	-	-	-	-	773,363	773,363	-	773,363
当	期	末	残	高	992,661	250,000	1,327,381	1,577,381	4,074,402	4,074,402	△2,341,975	4,302,469

	評価・換	算 差 額 等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純 資 産
当 期 首 残 高	△19,503	△19,503	-	3,509,603
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△229,181
当 期 純 利 益				1,002,544
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,820	△17,820	3,491	△ 14,329
当期変動額	△17,820	△17,820	3,491	759,034
当 期 末 残 高	△37,323	△37,323	3,491	4,268,637

					評	価		換	算	差	額	等	Τ							
					その 評	他有個	西証券 資金	券	āŦ	価・	換算合計	差額等	新	大 株	予	約	椎	純合	資	産計
当	期	首	残	高			△1	9,503				△19,50	3				-			3,509,603
当	期	変	動	額																
剰配	Ź	余	金	の当																△229,181
当	期	純	利	益																1,002,544
株当	主資料	本以外 動額	の項目	目の質)			Δ1	7,820				△17,82	0			3	3,491			△ 14,329
当合	期	変	動	額計			△1	7,820				△17,82	0			1	3,491			759,034
当	期	末	残	高			△3	7,323				△37,32	3			-	3,491			4,268,637

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

口. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建 物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下の とおりであります。

建物附属設備 6年~15年 工具、器具及び備品 4年~10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用) 社内における利用可能期間 (3年~5年) に基づく定額法を採用して

おります。

のれん 10年間の定額法により償却しております。

(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。 関係会社貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関 に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次 利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するもの で、主にパッケージソフトの販売、及び当該ソフトに関する保守サー ビスであります。

パッケージソフトの販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

保守サービスにおいては、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。

ロ. データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービス を通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健 康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データ提供などを行って おり、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、当社ウェブサービスへのアクセス権の付与に大別されます。

データを納品するものは、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行 義務に応じて、契約期間に渡って収益として均等に計上、またはデータ 納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得 すると判断し、収益を認識しております。

当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものは、顧客との契約に 基づいて契約期間にわたりサービスを提供する履行義務を負っており、

一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の 進捗度(時の経過)に応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下 「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわ たって適用することといたしました。これにより、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 関係会社株式 893,892千円

うち、株式会社センシング 551,750千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価に当たり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、 回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、損失として処理しております。当該回復可能性は、関係会社の事業計画に基づいて判断しておりますが、将来の事業環境の変化等により、関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合には、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度において実質価額まで減額を行った関係会社株式について、148,304千円の関係会社株式評価損を計上しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額14,034千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 559.621千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債權
 短期金銭債務
 14,527千円
 52,816千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 ① 営業取引による取引高
 207,698千円

 売上高
 2,692千円

 売上原価
 106,082千円

 販売費及び一般管理費
 98,922千円

 ② 営業取引以外の取引による取引高
 2,225千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,830,678株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

THE DUME TO THE	
減価償却超過額	251,080千円
関係会社株式評価損	192,598
貸倒引当金	36,794
資産除去債務	26,302
売上高加算調整差異	25,520
未払事業税	24,590
その他有価証券評価差額金	16,476
投資有価証券評価損	13,823
未払費用	4,358
未払事業所税	1,412
棚卸資産	463
繰延税金資産小計	593,422
評価性引当額	△242,311
繰延税金資産合計	351,111
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,255
繰延税金負債合計	△10,255
繰延税金資産の純額	340,855

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

3 44 III/A	リ民産五任号						
種類	会社等の 名称	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				資金の貸付 (注1・2)	132,000	関係会社 長期貸付金	132,000
子会社	株式会社 AIR BIOS	(所有) 直接 50.0	役員の兼 任	資金の回収 (注1・2)	△200,000	流動資産	434
				受取利息 (注 1)	1,058	(その他)	
関連会社	株式会社 センシン グ	(所有) 直接 38.0	役員の兼 任 資本業務 提務委託	増資の引受 (注3)	60,500	_	

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 当該子会社への貸付金に対し、95,587千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。
- (注3) 取引価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に 決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

111円66銭

(2) 1株当たり当期純利益

26円25銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

事業報告

(自 2023年 1 月 1 日) 至 2023年12月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」及び「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービスの2つの事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであり、主に製薬会社、研究機関などに各種分析データ等を提供するものであります。また、今期よりデータネットワークサービスの一部をその他サービスとして区分化し、新たな収益の柱とすべく事業を推進しております。その他サービスについては、当社の子会社であるDoctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

当連結会計年度においては、2022年11月に発表した中期経営計画の1カ年目となり、中期経営計画達成に向けての2つのテーマである、データ獲得基盤の強化とオープンアライアンス戦略を軸に事業活動を行ってまいりました。

データ獲得基盤の強化においては、「MDV Act」を中心に医療機関向けサービスのクラウド型への移行が順調に進んだことにより、新規顧客の獲得が進み、顧客数が着実に積み上がりました。オープンアライアンス戦略においては、複数の新規アライアンス契約の締結を行いました。引き続き積極的なアライアンス先の獲得や提携先との関係強化、提携を生かした新たなサービスの提供を推進してまいります。

また、2023年11月にPHRシステムである「カルテコ」のスマートフォンアプリ版を全面 リニューアルし、リリースいたしました。『わたしと大切な家族の健康管理』をコンセプト に、バイタルセンシング技術により自分自身や家族の自律神経のバランスを計測すること で、家族の健康管理が容易になりました。さらに、健診結果などのデータを取り込むことで 疾患の発症確率やかかる医療費を予測し、検査キット販売やオンライン診療に誘導する機能 も搭載しました。今後も随時機能追加を予定しており、カルテコの普及及び利用促進を図っ てまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,419,026千円(前期比5.2%増)、売上総利益は5,031,002千円(前期比0.0%増)、販売費及び一般管理費は3,260,081千円(前期比0.4%減)、営業利益は1,770,921千円(前期比0.7%増)、経常利益は1,700,418千円(前期比2.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は979,125千円(前期比12.5%増)となりました。

サービス別売上高

区 5:)	第 20 (2022年 (前連結会	12月期)	第 21 (2023年1 (当連結会	2月期)	前連結会 年度比均	
		金額(千円)	構 成 比 (%)	金額(千円)	構 成 比 (%)	金額(千円)	前期比 (%)
データネットワーサ ー ビ	クス	1,534,866	25.1	1,462,937	22.8	△71,928	△4.7
データ 利活サービ	用ス	4,003,712	65.6	4,434,644	69.1	430,931	10.8
その他サービ	ス	566,020	9.3	521,444	8.1	△44,575	△7.9
合 ii	t	6,104,599	100.0	6,419,026	100.0	314,427	5.2

(注) 第21期の期首より、データネットワークサービスの一部をその他サービスとして区分化しており、第20期のサービス区分については、変更後の区分方法により記載しております。なお、その他サービスについては、当社の子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は59,328千円であります。 その主なものは、社内用の設備投資51,770千円、事業用のハードウエア関連投資7,557千円によるものです。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全 子会社であるMDVトライアル株式会社を吸収合併することを決議し、2023年1月1日付で 吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、2023年1月26日に株式会社センシングの株式を取得したことにより、持分法適用 の範囲に含めております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売	上	高(千円)	4,579,731	5,672,300	6,104,599	6,419,026
経	常 利	益(千円)	1,148,103	1,592,990	1,750,949	1,700,418
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する _(千円) 益	700,220	1,087,267	870,509	979,125
1株	当たり当期純	利益 (円)	17.72	27.74	22.77	25.63
総	資	産(千円)	5,321,778	5,534,706	4,897,377	6,221,216
純	資	産(千円)	4,136,828	4,205,858	3,606,287	4,317,074
1 株	当たり純資	産額 (円)	104.00	106.69	92.04	111.21

② 当社の財産及び損益の状況

	区		分	第 18 期 (2020年12月期)	第 19 期 (2021年12月期)	第 20 期 (2022年12月期)	第 21 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売	上		高(千円)	4,047,447	4,695,667	5,093,863	5,569,526
経	常	利	益(千円)	1,114,316	1,521,898	1,730,025	1,894,625
当	期純	利	益(千円)	667,100	1,048,747	831,832	1,002,544
1杉	*当たり当	期純利	益 (円)	16.89	26.76	21.76	26.25
総	資		産(千円)	5,177,257	5,342,668	4,579,990	5,967,390
純	資		産(千円)	4,246,722	4,264,461	3,509,603	4,268,637
1 柞	朱当たり糸	屯資産	額 (円)	107.71	109.46	91.88	111.66

⁽注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
C A D A 株 式 会 社	20,000千円	100%	医療費決済サービス
株式会社Doctorbook	239,046千円	74%	医療分野に特化した会員型医療 動画配信サービス
メディカルドメイン株式会社	10,000千円	100%	医療系システムの開発・販売
株式会社システム ビィー・アルファ	35,000千円	100%	健診システムなどソフトウエア の開発・販売
株 式 会 社 A I R B I O S	20,000千円	50%	新規治療、医療サービスの開発

⁽注) 2023年1月1日付で当社を存続会社、MDVトライアル株式会社を消滅会社とする吸収合併をしております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』に支えられた、『日本最大級である4,600万人超の診療データベース』を保有し、またそのデータを利用した『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しております。

また株式会社ディー・エヌ・エー、日本システム技術株式会社とのアライアンスにより強化を した保険者データベースも2,100万人超となり、こちらも日本最大級のデータベースとなりまし た。

当社グループのさらなる成長のため、医療・健康情報の利活用拡大やB2Cビジネスの拡大を目指すため、以下に記載した取り組みを当面の課題と考えております。

① 大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上

当社グループは、日本最大級である4,600万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、大規模診療データベース「さくらDB」を拡充し、リアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。今後も引き続き、『「カルテコ」を中心としたPHR関連サービスの開発・展開』、『医療・健康分野における新サービスの開発・展開』を積極的に進めていくことにより、さらなるリアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。併せて、医療機関だけでなく様々な機関と連携することで情報ソースを多様化し、大規模診療データベース「さくらDB」の拡充を図ってまいります。

② 医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを、患者を中心として一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、診療所(クリニック)の診療データ、健康診断データ、院外薬局データ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを連携し、蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

③ 新規事業の推進

事業成長を継続・加速化していく上では、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進が必須であると考えております。『データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービス』、『B2Cサービス』、『海外事業』等の成長ポテンシャルが高いと考えられるビジネス領域において、新規事業を積極的に推進してまいります。

④ M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、①大規模診療データベース「さくらDB」の拡充及びリアルタイム性の向上、 ②医療・健康データの一元化、③新規事業の推進をドラスティックに進めていくためには、各種 アライアンスによりそのスピードを上げていく必要があると考えており、M&A及びアライアン ス戦略の立案・実行を積極的に推進し、最新情報処理技術の活用も進めてまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速していく上で、優秀な人材の確保及び育成は、 最重要課題の一つであると認識しております。今後も、ジェンダーや国籍などに左右されない人 的リソースを活用し、新卒・中途採用といった採用ルートを問わず、当社の使命に共感した人材 の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに 関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

⑥ 社会における一員としての責任と持続的な成長へのコミット

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。当社の事業目的は社会性があるものと認識しておりますが、地球環境の保全や持続的な成長の視点は、今後の企業活動における欠かせない要素であり、社会における一員としての責任とその遂行を会社としてコミットするだけでなく、当社グループのメンバーにもこの考えを周知すべく、活動をしてまいります。

(5) 主要な事業内容(2023年12月31日現在)

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 医療費決済サービス業務
- ⑦ 医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
- ⑧ 治験施設支援機関業務
- ⑨ 健診システムなどソフトウエアの開発・販売
- ⑩ 新規治療、医療サービスの開発

(6) 主要な営業所(2023年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本			社	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
九	州	支	店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

② 子会社の主要な営業所

CADA株式会社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
株式会社Doctorbook	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
メディカルドメイン株式会社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
株式会社システム ビィー・アルファ	本	社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号
株式会社AIR BIOS	本	社	東京都品川区東五反田二丁目3番3号

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
			262名	5名増	40.7歳	6.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載 を省略しております。
 - 2. 当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使	用	人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
		191名	12名増	41.5歳	6.8年

- (注) 使用人数は就業員数であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- (8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在) 該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 119,673,600株(2) 発行済株式の総数 40,027,526株(3) 株主数 17,907名

(4) 大株主

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
SBIホ	ールディン	グス株式	式会 社		11,12	8,614株			29	9.13%
株式会社	tメディパル:	ホールディ	ングス		3,21	2,600			8	3.41
日本マス	タートラスト 信 託	信託銀行株	式会社)		2,94	0,900			7	7.69
株式会	社日本力信託	ストディロ	· 銀 行)		1,52	8,300			4	4.00
鈴	木	隆	啓		1,00	0,000			1	2.61
岩	崎	博	之		80	0,600			1	2.09
日本	証券金 震	独 株 式	会 社		68	5,000			1	1.79
シミック	フホールディ	ングス株	式会社		61	0,000			1	1.59
棚	岡		滋		54	0,800				1.41
第一:	生命保障	魚 株 式	会 社		48	0,000			1	1.25

- (注) 1. 当社は、自己株式1,830,678株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況** 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

決議年月日	2023年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)1	当社取締役 4 当社従業員 106
新株予約権の数(個)	3,959
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格(円)	910
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当 社取締役会による承認を要するものとする。

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分人数であります。
 - 2. 権利行使の詳細な条件については、当社と当該当事者で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 会社役員の状況

(1) **取締役及び監査役の状況** (2023年12月31日現在)

ź	会社に	おけ	る地位	立	氏				名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 社	長	岩	崎		博	Ż	株式会社Doctorbook取締役 株式会社システム ビィー・アルファ取締役 株式会社AIR BIOS取締役 株式会社センシング取締役
専	務	取	締	役	浅	見		修	Ξ	ユーザサポート本部長
取		締		役	柳	澤		卓	=	事業企画本部長
取		締		役	ф	村		Œ	樹	アライアンス推進室長 メディカルドメイン株式会社代表取締役社 長
取		締		役	香	月		壯	_	株式会社ココルポート社外取締役
取		締		役	ф	村		隆	夫	和田倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューコマース株式会社社外取締役 (監 査等委員) 株式会社松屋社外取締役 (監査等委員)
常	勤	監	査	役	髙	木		政	秋	jinjer株式会社社外監査役
常	勤	監	査	役	五	+	嵐		敦	
監		査		役	松	本		保	範	松本保範公認会計士事務所公認会計士 明星監査法人代表社員
鮨		査		役	ф	Ш			治	東光監査法人代表社員 税理士法人NY Accounting Partners統括 代表社員 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委 員) 株式会社アクセスグループ・ホールディン グス社外監査役
監		査		役	濱	⊞		清	仁	よつば総合会計事務所パートナー ナイス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役香月壯一氏及び取締役中村隆夫氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役高木政秋氏、常勤監査役五十嵐敦氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監 査役であります。
 - 3. 常勤監査役髙木政秋氏、監査役松本保範氏、監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士と して財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏、常勤監査役高木政秋氏、常勤監査役五十嵐敦氏、監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
 - 5. 常勤監査役五十嵐敦氏は本総会終結の時をもって任期満了となり退任の予定であります。
 - 6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め ており、香月壯一氏、中村隆夫氏、髙木政秋氏、五十嵐敦氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏 との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条 第1項に定める最低責任限度額としております。

- 7. 当事業年度中の担当及び重要な兼職の異動
 - (1) 代表取締役社長岩崎博之氏は、2023年2月21日付で株式会社センシング取締役に就任いたしました。
 - (2) 取締役柳澤卓二氏は、2023年2月1日付で事業企画本部長に就任いたしました。また、2023 年3月22日付で株式会社AIR BIOS代表取締役を辞任により退任いたしました。
 - (3) 取締役中村正樹氏は、2023年1月4日付で株式会社システムピィー・アルファ取締役を辞任により退任しました。また、2023年2月1日付でアライアンス推進室長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬・評価委員会が審議を行った上で、助言及び提言を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬 (譲渡制限付株式報酬) で構成 されております。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の合計の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名。)です。

取締役(社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。

取締役の報酬(固定報酬、業績連動報酬、株式報酬)の額は、全て、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、取締役会で決定しております。

各取締役への配分は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長岩崎博之に委任しております。委任した理由は、代表取締役社長は当社業務全体を総括し、各個人ごとの業務内容にも精通しており、最も適任であると考えられるためです。代表取締役社長は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ、各取締役への支給額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、年額8千万円以内 と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬は、固 定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、当社の「取締役報酬の基本方針」、「取締役報酬制度概要」及び「指名・報酬・評価 委員会の状況」は、以下のとおりであります。

a.取締役報酬の基本方針

- 1. 企業理念を実現するための報酬とする。
- 2. 業績及び中長期的な企業価値向上を目的とした報酬とする。
- 3. 従業員及び株主と価値を共有する報酬とする。
- 4. 各役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- 5. 指名・報酬・評価委員会の審議を経ることで、客観性、透明性を確保する。

b.取締役報酬制度概要

<報酬構成>

- 取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。

<固定報酬>

- 報酬限度額は、年額2億円以内とする。
- 事業年度毎の事業計画に基づき、取締役、従業員、株主に対する還元のバランスを考慮し、報酬総額を決定する。
- ・外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<業績連動報酬>

- 報酬限度額は、年額2億円から固定報酬の総額を控除した額以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標 (KPI) を設定し、その達成 度合いに応じて報酬総額を決定し、毎年一定の時期に賞与として支給する。
- ・業績指標 (KPI) 及び報酬総額の算出方法は、事業年度毎に設定し、適宜、環境の変化等に応じて、指名・報酬・評価委員会の答申を踏まえた見直しを行う。
- ・2023年12月期 業績指標 (KPI) 及び報酬総額の算出方法:2023年12月期連結経常利益が20億円を超過した場合、その超過額の15%相当を報酬総額とする。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<株式報酬 (譲渡制限付株式報酬) >

- ・各取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととも に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式保有促進を目的とする。
- ・報酬限度額は、年額1億円以内とする。
- ・支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。
- ・中長期的な業績向上に対する意識を高めるため、中期事業計画に基づき報酬総額を決定 し、譲渡制限付株式報酬として支給する。
- ・業績貢献度及び目標達成状況を考慮し、各取締役への配分を決定する。

<報酬ガバナンス>

・全ての取締役報酬は、指名・報酬・評価委員会の審議、助言及び提言を踏まえ決定する。

c.指名・報酬・評価委員会の状況

当社の指名・報酬・評価委員会は、独立社外取締役を中心に3名以上で構成し、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。取締役の指名、評価、報酬等に関して審議を行った上で、代表取締役社長に助言及び提言を行っております。

当事業年度において、社外取締役2名(うち独立役員2名、委員長は独立役員)を委員として1回開催されております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法 及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬・評価委員会 からの助言及び提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると 判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

		報酬等(の種類別	の 総 額	対象となる
区分	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬等	非 金 銭 報 酬 等	役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	146,550千円	146,550千円	-千円	-千円	6名
	(8,715)	(8,715)	(-)	(-)	(2)
監 査 役	29,070	29,070	_	_	5
(うち社外監査役)	(24,775)	(24,775)	(-)	(-)	(4)
合 計	175,620	175,620	_	_	11
(うち社外役員)	(33,490)	(33,490)	(-)	(-)	(6)

⁽注) 当事業年度の業績連動報酬にかかる業績指標及び報酬総額の算出方法は、2023年12月期連結経常利益が20億円を超過した場合、その超過額の15%相当としております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役の香月壯一氏は、株式会社ココルポート社外取締役であります。当社と兼職先と の間に特別な関係はありません。
 - ・社外取締役の中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所パートナー弁護士、バリューコマース株式 会社社外取締役(監査等委員)及び株式会社松屋社外取締役(監査等委員)であります。当 社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・常勤監査役(社外監査役)の高木政秋氏は、jinjer株式会社社外監査役であります。当社と 兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役の松本保範氏は、松本保範公認会計士事務所公認会計士及び明星監査法人代表社 員であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役の濱田清仁氏はよつば総合会計事務所パートナー及びナイス株式会社社外取締役 であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

						出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取	締	役	香	月	壯一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通 じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 また、指名・報酬・評価委員会の委員長として、当事業年度に開催された 委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者 の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取	締	役	中;	村	隆夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 出席した取締役会において、代表取締役としての企業経営を通じて培った 豊富な経験と弁護士としての高い見識に基づき、適宜発言を行っておりま す。また、指名・報酬・評価委員会の委員として、当事業年度に開催され た委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補 者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

	出席状況及び発言状況				
当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と人材サービス会社での常勤監査役としての実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、ソフト開発エンジニアとしての豊富な経験のほか、開発情報管理、内部監査及びソフトウエア開発会社での常勤監査役等における実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。 監査役 松本保節 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な知見に基づき、適宜発言を行っております。 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っておりまった。					
常勤監査役 五 十 嵐 敦	12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、ソフト開発エンジニアとしての豊富な経験のほか、開発情報管理、内部監査及びソフトウエア開発会社での常勤監査役等における実績と見識に基づき、適宜発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実				
監 査 役 松本 保範	12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査				
監 査 役 濱田 清仁	12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主				

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	D額 33,500千P			千円	
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			4	1,500	千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査 人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
 - (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、 会社の行動違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたこと を理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
 - (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当 社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、か つ、効率的に行われていることを確認する。
 - (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の 定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理をする とともに、監査役等の閲覧要請に備える。
 - (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・ 維持する。
 - (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、 効果的かつ総合的に実施する。
 - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、 統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限 並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、 指導を行う。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内 部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当 社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に 報告する。
- (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、 当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務 を処理する。

- 9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べる ことができる。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス担当部門が整備 し、それをもとに内部監査担当部門が運用状況をモニタリングし課題の洗出しと改善を進め ました。また、内部監査担当部門にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の 有効性の評価」も実施しております。

2. リスク管理・コンプライアンス体制について

(1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリス クの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめまし た。

(2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を 役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立 案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に 加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

(3) 統制委員会による報告について

統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。

3. 反社会的勢力排除について

全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施 し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。

4. 子会社経営管理について

当社の経営企画担当部門が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

5. 取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会 を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。

定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うと ともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。

6. 監査役について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役及び執行役員からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査担当部門との打合せを適宜実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

とを基本方針としています。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけております。 配当につきましては、連結配当性向 20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくこ

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき6円50銭を予定しております。この結果、連結配当性向は25.4%となります。